

# 予算・一般議案26件を議決

平成26年第3回（9月）市議会定例会は、9月1日から25日までの25日間にわたり開かれました。今回、市長から提出された議案は、予算議案3件、条例議案および決算認定議案などの一般議案26件の合計29件で、決算認定議案を除く26件は、審議の結果、いずれも原案どおり可決・同意されました。

なお、決算認定議案3件については、決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査となりました。



市長ノ木ノ奥を述べる報告と信所

## 補正予算議案

一般会計は、12億8千386万4千円の追加で、その主な内容は、次のとおりです。

- ・市税などの収納率の向上および累積滞納を未然に防止するため、納税コールセンターを設置するための経費。
- ・外出時における高齢者の緊急時の迅速な身元確認と連絡手段の確保を図るとともに、高齢者を地域で見守り・支え合う体制の強化を図るため、65歳以上のかたを配付対象とする「あんしんカード」を作成するための経費。
- ・骨髄・末梢血幹細胞提供者への助成制度を創設し、ドナーの経済的負担の軽減、骨髄・末梢血幹細胞移植の推進およびドナー登録がしやすい環境整備を図るための経費。

- ・予防接種法施行令の一部改正に伴い、本年10月1日から、1歳以上3歳未満の幼児などを対象とし、水痘ワクチンの予防接種を定期予防接種として実施するための経費。

特別会計は、国民健康保険事業、介護保険事業の2会計で、2千17万1千円が追加計上されました。

## 一般議案

主なものは次のとおりです。

### 条例議案

◆川口市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

子ども・子育て支援法の施行に伴い、事業者が施設型給付（認定子ども園、幼稚園、保育所）および地域型保育給付（家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業）の対象施設として、利用定員、利用申込みに対する正当な理由のない提供拒否の禁止、受給資格の確認など、事業を行うための満たすべき基準を定めるもの。

◆川口市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、市が認可すべき地域型保育事業における設備基準、職員の資格および人数、保育時間、保育内容などの運営基準を定めるもの。

◆川口市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例  
県の要綱改正に伴い、本市の重度心身障害者医療費助成制度に、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を補助対象とするもの。また、65歳以上で新たに重度心身障害者となった者を対象外とするなどの改正を行うもの。

◆川口市留守家庭児童保育条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正に伴い、小学3年生までとしていた対象児童を、6年生まで拡大するもの。また、婚姻歴のないひとり親について、税法上の寡婦（夫）とみなして保育料の徴収の可否を判断することなどの改正を行うもの。

### 契約議案

◆工事請負契約の締結について  
・辻ポンプ場ポンプ設備工事  
・並木元町雨水調整池築造工事  
・・・ほか1件

### 訴えの提起議案

◆訴えの提起について  
・市営住宅の明渡し等の請求

### 公の施設の指定管理者の指定議案

◆公の施設の指定管理者の指定について  
・川口市立新郷保育所

### 市道路線の認定議案

◆市道路線の認定について  
・青木第323-11号線  
・安行第463-12号線

・・・ほか2路線

(敬称略)

◆川口市教育委員会委員の任命同意について  
山口 善子

◆人権擁護委員の候補者の推薦について  
嶋根 務、寺山 樹生

### 議員提案

次の意見書6件は審議の結果、いずれも可決され、関係機関へ送付しました。

◆危険ドラッグの根絶に向けた総合的な対策の強化を求める意見書

◆産前・産後ケア体制の支援強化を求める意見書

◆奨学金制度の充実を求める意見書

◆地方税財源の充実確保を求める意見書

◆国民健康保険制度の財政基盤強化及び子ども医療費無償化制度の創設を求める意見書

◆すべての子どもたちが豊かに学べる教育環境の整備・充実を求める意見書

### 議会人事

閉会中の継続審査となった決算認定議案の審査を行うため、「一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会」および「企業会計決算審査特別委員会」をそれぞれ設置しました。

また、その他の特別委員会において、委員長の辞任に伴う後任委員長が選任されました。

(◎印は委員長、○印は副委員長、敬称略)

【一般会計及び各種特別会計決算審査特別委員会】

- ◎高橋 英明、○芦田 芳枝、永瀬 秀樹、榎原 秀忠、杉本 佳代、木岡 崇、矢野由紀子、若谷 正巳、江袋 正敬、谷川 恵子、矢作 太郎、関口 京子、金子 信男

【企業会計決算審査特別委員会】

- ◎関 裕通、○板橋 博美、稲垣喜代久、前田 亜希、柳田つとむ、光田 直之、近藤 智明、吉田 英司、関 由紀夫、小林 宏、金子 幸弘、芝崎 正太、石橋 俊伸

【生活福祉・教育問題特別委員会】

◎関口 京子

インターネットで

本会議の様子が、ご覧になれます。

議会ホームページからアクセスを。



## 市税 県税

# ストップ！滞納

11月から1月までは滞納整理強化期間

税金の滞納が深刻な問題となっています。残念ながら市の収納率は全国的にも下位に低迷しています。県と市では滞納の解消に向けたさまざまな取り組みを行っています。

新たな滞納を増やさないために  
納税コールセンターを12月に開設

納期限内に納付されない場合、督促状や催告書などを送付し、自主納付をお願いしています。



うっかり納付忘れなどによる新たな滞納を増やさないために、電話で納税を呼びかけます。

対象の税目は個人市県民税・固定資産税(償却資産を含む)・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料です。

滞納者にはこんな措置が

地方税法により、納期限から1カ月以上が経過している未納の税金は滞納処分の対象となります。納税通知書や督促状でお知らせしているのですが、事前で電話などで連絡することなく財産差押えを執行します。「これくらいの滞納は大丈夫」などと勝手に判断せず、早めに納付をお願いします。



### 振り込め詐欺にご注意ください。

電話でATMからの振り込みや指定口座への現金振り込みをお願いすることはありません。

不審な電話があったときは、市役所や最寄りの警察署へご相談ください。



納付が困難なときはご相談を

病气や失職など特別な事情で納付が困難なときは、お早めにご相談ください。月々金・8時30分～17時15分



問い合わせ・・・納税課 ☎048-259-7949、7948、7642、7643 FAX048-259-4541